



ごあいさつ

近年、わが国では少子高齢化、核家族化に加え、未婚化、晩婚化が急速に進行しており、本市においても例外ではなく、子どもたち自身や子どもたちを取り巻く社会環境に、様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

このような状況に対応するため、国においては平成 15 年 7 月に地方公共団体及び事業主における 10 年間の集中的・計画的な取り組みを促進するための「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。本市では、平成 17 年 3 月にこの法に基づき、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間の次世代育成支援に対する具体的な行動計画である『新「柳川市」次世代育成支援行動計画』（前期計画）を策定いたしました。今回の計画は、これに続く平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の後期行動計画として策定するものです。

前期計画では、子育てに悩む母親等の情報交換の場や育児相談など育児支援のサービスを行う地域子育て支援拠点の充実や、仕事と家庭の両立の推進の一環として学童保育所の充実、児童虐待防止のための相談窓口の設置などを図ってきました。

後期計画では、前期計画の充実を図るとともに、次世代の子どもと親、そしてすべての人々がともに支えあいながら育ちゆく地域社会づくりに取り組み、この計画の基本理念である『子ども・親・地域 ともにほぐくむ子育てのまち柳川』の実現に向けて目指すべき基本目標や取り組むべき主要課題を策定しています。

本市の次世代を担うすべての子どもたちが、この実現によって望ましい生活環境の中で健やかに成長できるよう各関係機関をはじめ、家庭や地域、学校と連携を図りながら取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「柳川市次世代育成支援後期行動計画策定協議会」の委員の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただきました保護者の皆様には、心から感謝申し上げます。

平成 22 年 3 月

柳川市長 金子 健次